

令和5年11月16日
環境エネルギー部
農林水産部

報道関係者各位

県内における野生イノシシからの豚熱の確認について（県内144～147例目）

本日、豚熱の検査を実施したところ、陽性が確認されましたのでお知らせします。

1 概要

(1) 発見・捕獲日及び場所等

確認事例	発見・捕獲日	発見・捕獲場所等
144例目	11月10日（金）捕獲	南陽市（雌、体長約82cm）
145例目	11月13日（月）捕獲	上山市（雄、体長約90cm）
146例目	11月13日（月）捕獲	鶴岡市（雄、体長約90cm）
147例目	11月15日（水）死亡個体	南陽市（雄、体長約110cm）

(2) 検査状況

11月16日（木）に山形県中央家畜保健衛生所の遺伝子検査で陽性と判定され、豚熱に感染していたことが確認されました。

これまでの確認事例は別紙のとおり。

2 今後の対応

- ・ 発見・捕獲場所から半径10km以内の養豚場に対し、飼養する豚に異状がないことを確認します。
- ・ 県内の全ての養豚場に対し、飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導します。
- ・ 野生イノシシの感染状況について調査を継続します。

3 報道機関へのお願い

報道機関の皆様におかれましては、イノシシの発見・捕獲場所、養豚場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、厳に慎むよう御協力をお願いします。

豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。
また、感染したイノシシの肉が市場に流通することはありません。万が一、感染したイノシシの肉を食べても健康には影響ありません。

【問い合わせ先】

〔イノシシの捕獲・生息に関すること〕

環境エネルギー部みどり自然課
課長補佐（野生生物対策担当）鈴木
電話 023-630-3042

〔報道監〕 環境エネルギー部次長 荒木

〔豚熱の検査・飼養豚に関すること〕

農林水産部畜産振興課
課長補佐（衛生担当）森
電話 023-630-3350

〔報道監〕 農林水産部次長 齋藤

(別紙)

山形県内の野生イノシシにおける豚熱確認事例

1 月別の豚熱確認頭数

確認年月日	確認頭数
令和2年12月	1
令和3年4月	1
5月	1
7月	1
8月	4
9月	8
10月	14
11月	32
12月	37
令和4年1月	9
2月	8
3月	4
4月	1
7月	1
12月	5
令和5年1月	5
10月	7
11月	8
合計	147

2 市町村別の豚熱確認頭数

市町村	陽性数	陽性内訳 (捕獲・死亡別)	
		捕獲	死亡
山形市	30	21	9
天童市	13	12	1
上山市	22 (1)	19 (1)	3
山辺町	2	2	
寒河江市	1	1	
西川町	1	1	
朝日町	1		1
村山市	1	1	
東根市	10	8	2
尾花沢市	3	2	1
最上町	1	1	
舟形町	1	1	
南陽市	14 (2)	5 (1)	9 (1)
高畠町	9	6	3
川西町	1		1
長井市	9	8	1
小国町	3	3	
白鷹町	9	6	3
鶴岡市	14 (1)	10 (1)	4
庄内町	2	2	
合計	147 (4)	109 (3)	38 (1)

※ () の数字は今回の陽性頭数。